

南アルプス市立豊小学校後期自己評価書

令和5年1月27日（金）

1 前期自己評価の経過

- (1) 後期教職員自己評価・児童対象アンケート及びの実施（12月）
- (2) 自己評価及びアンケート結果を基にした職員会議にて状況分析と改善方策の検討（1月10日）
- (3) 学校関係者評価委員による自己評価書の検討（1月27日）

2 学校評価の分析と改善方策

〔1〕評価基準

全体傾向を把握するため、【A】【B】評価を肯定的評価とし、それらの合計が80%を超えている場合は『満足できる状態』と判断した。また、【C】【D】評価を否定的評価とし、それらの合計が20%を超えている場合は、『改善の余地がある状態』と判断した。

〔2〕全体的な傾向

教職員による自己評価をみると、前期と同様に24項目において【A】【B】評価の合計が90%以上の割合になっていて、比較的良好な状態であるといえる。しかし、否定的評価に目を向けると、6項目において【C】評価の回答があった。特に「㉔あなたは、教育活動の中に地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っていますか」については29%と、『改善の余地がある状態』であった。

児童アンケートにおいては【A】【B】の合計が80%を超えている項目は、17項目中14項目あり、その内、13項目で90%以上の肯定的評価で、全体的には良好な結果が得られている。一方、前期に【C】【D】評価が20%を超えていた「㉑わたしは、家の人に学校のようすを話している」と、否定的評価の割合が高かった「㉒わたしは、授業中に自分の考えを伝えている」と「㉓わたしは、本を読んでいる」については改善の結果が現れず、3つの項目で『改善の余地がある状態』となった。

保護者アンケートでは、12項目のうち10項目において【A】【B】の合計が80%を超えていた。一方で、「㉕PTA活動は、保護者と教職員との協働により、子どもたちのよりよい教育活動につながっていますか」については【C】【D】評価の合計が10%を超えていて『改善の余地がある状態』に当てはまらないが、コロナ禍で活動が制限されている影響が現れていると考えられる。

〔3〕結果の考察

(1) 学校経営・組織について（項目①～⑦，⑱等）

教職員自己評価の結果を見ると、8項目中6項目において平均値が3.5を上回っていた。日々の教育活動について、PDCAサイクルによる改善に努め、教職員間において報告・連絡・相談を心がけ、協力的な取組を行っている。また、一人一人が校務分掌で任された業務に積極的に取り組み、教職員全員が一丸となって学校教育目標の実現に向かって日々教育実践を行っている。

特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを、「通常学級在籍担当」、 「不登校担当」と「特別支援学級在籍担当」の3人の教職員のコーディネートにより、早期に校内支援委員会やケース会議を開催し、情報共有と指導・支援内容の相談・確認を行っている。担任や担当が一人で抱え込むことなく組織的な対応ができています。

(2) 学習指導について（項目⑥，⑧～⑬，㉑等）

本校では、確かな学力を身につけた子どもを育てるために「豊小学校学びプラン」を作

成し、学習規律や学習習慣の定着に取り組んでいる。また、校内研究の主題を『「人間性豊かな児童の育成をめざして」～主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業改善を通して～』とし、研究を進め、学習指導要領で示される資質・能力の育成に取り組むとともに、普段の授業のなかでも実践・検証に努めてきた。

自己評価の結果では、「⑩授業の中でめあてを示しているか」の平均値が3.8と高く、他の「⑧ICTの活用」、「⑪言語活動の充実」、「⑫評価（ふり返り）」などにおいても3.5前後の値であり、どの学級においても、「人間性豊かな児童の育成」を目指した授業改善が行われていると考える。

児童アンケートの回答においても、「⑨学校の授業がわかる」は肯定的評価が94.7%、「⑩自分の考えをもって、他の人の話を聞いている」は97.4%であった。また、保護者アンケートの「②お子さんは、授業の内容が分かっているか」も91%となっていて、授業改善の取組の成果と考えられる。しかしながら、この3つの項目において、【C】【D】評価であった5%前後の児童がいることを真摯に受け止め、更なる「わかる授業・楽しい授業」を目指した授業改善に努めていきたい。

また、「⑪授業中に自分の考えを伝えている」については78.9%と「改善の余地がある」状態であった。コロナ禍において、ペアやグループでの話し合い活動が仕組み難しい状況のなかで、教師はICTを活用し、新たな伝達方法を用いて意見交換を行う場を仕組みできた。児童にとっては、「考えを伝える」ことが、口頭で相手に話すことというイメージになっているのかもしれない。「考えを伝える」方法や手段についての新たなイメージをもたせる必要がある。

(3) 生徒指導・生活指導について（項目⑭～⑱等）

「⑭児童理解のためにコミュニケーションを図っている」や「⑮諸問題の早期発見・早期対応に努めている」、「⑯進んであいさつをするよう指導している」、「⑰特別支援教育理念を理解し、個に応じた関わりをしている」については、平均値が3.7以上となっていて良好な状態を示している。

児童アンケートにおいても、「①学校が楽しい」93.9%、「②学校のきまりを守っている」96.9%、「④困ったことがあったら相談できる先生がいる」90.8%、「⑭自分からあいさつをしている」90.4%が肯定的評価であった。

教職員が普段の生活のなかで児童へ積極的に働きかけたり、Ssimpleプログラムや学級力向上プロジェクトに取り組んだりすることで、信頼関係を築き、規範意識を高めている。また、いじめアンケートや日常の訴え等から見えてきた課題に対して、丁寧に聴き取りをして、事実確認や助教把握をした上で適切な指導を行っている。また、スクールカウンセラーや主任児童委員を交えて行われる「いじめ対策委員会」においても見出されたケースについて確認・分析して、計画的・継続的な指導につなげてきた。

また、「①学校が楽しい」の【C】【D】評価6.1%、「④困ったことがあったら相談できる先生がいる」の【C】【D】評価9.2%についてはきちんと受け止め、学習面や生活面で取り残されることがないように、より一層の児童理解や諸問題の早期発見早期対応に努めていく必要がある。

携帯電話について行った児童アンケートでは、「自分の携帯電話・スマートフォンを持っている。」児童は学校全体では45%であった。所有率を学年別にみると、1年生：26%、2年生：47%、3年生：31%、4年生：44%、5年生：56%、6年生：64%と学年が上がるにつれて所有率が高くなり、高学年では半数以上が持っていた。所有している中で、ルールが決められている割合は85%であり、昨年度（80%）から5%改善されていた。今年度も5学年が「スマホSNS出前授業」を授業参観として行った。携帯電話・スマートフォンについての指導は、それらにかかわる問題の未然防止として、所有率が高くなり始める中学年を目途に道徳の授業と絡めて計画的にすることが望ましいと考えられる。

昨年度整備された一人一台端末も家庭に持ち帰って活用するようになり、全児童が情報端末を日常的に利用している。情報端末を扱えるようにして、これからの社会を生き抜く力を育むことと同時に、トラブルに巻き込まれたり、加害者となったりしないようにするため、情報モラル教育は必須であり、教職員はさらに指導力を高め、家庭への啓発を行う必要がある。

楡形スタンダードの項目に掲げている内容について児童アンケートの結果を見ると、「⑥無言清掃をしている」、「⑦げた箱のくつをそろえている」、「⑭自分からあいさつをしている」について、肯定的評価が90%を超えている。児童会本部が中心となり、計画的に「あいさつ運動」や「ピタッとシューズ大作戦」、「ピカピカ無言清掃」などの活動が行われてきた。活動した後は成果や課題を提示し、次の活動へつなげていた。この児童会の取組においても、児童の規範意識が高まることにつながっていたと考える。

(4) 保護者・地域との連携について（項目⑱⑲等）

本校では、養蚕指導、切り紙指導、水泳指導、合唱指導、学習支援等において、地域住民や学校関係者の支援を受けてきた。また、早朝作業（愛校作業）や運動会への協力など、保護者の力を借り、教育活動を行ってきた。

しかし、今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を受けづらく、充実した教育活動の機会はあまり増やせなかった。自己評価における「⑲地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っている」については肯定的評価が71%と『改善の余地がある状態』であった。

それでも、感染症の状況を見極めたり感染症対策を施したりするなかで、「いきいき教育地域人材活用推進事業」を活用した授業を行うことができた。1学期には3年ぶりとなる水泳の授業で1、2年生が2回、3～6年生が1回、ブルーアース楡形のインストラクターによる水泳指導を行っていただけた。また昨年度実施を見送った合唱指導については、2学期と3学期に4年生から6年生に合唱指導をしていただくことができた。

これまでは、家庭科実習の支援や地域学習や道徳のゲストティーチャーなど様々な場面でできていた連携と比較するとまだまだ地域の教育力を生かしていない。登下校の見守りや伝統的な文化活動等、地域住民や保護者の協力なしでは実現できないことがあり、これまでの教育活動を支えてもらってきた。「新しい生活様式」を踏まえながら、できる活動を模索し、協力、連携を呼び掛けていく。

保護者との連携においては、保護者アンケート「⑱PTA活動は保護者と教職員との協働により、子供たちのよりよい教育につながっているか」は、肯定的評価が73%と『改善の余地がある状態』であった。また「わからない」の回答も17%であった。主な活動としての運動会の準備片付けは縮小した形での実施、PTA早朝作業は実施を見送り、各専門部の活動についても紙上提案等に変更し、対面しての活動を行わないところが多かったからであろう。

特色ある教育活動、安心安全な学校づくりには、保護者・地域の協力は不可欠である。連携が途切れないよう、準備をしておきたい。

(5) 小中一貫教育について（項目⑳～㉓等）

今年度の4月に、楡形中学校区小中一貫校としてスタートして1年が経とうとしている。それぞれの学校が、特色を生かしながらも一貫校として共通の理解を図りながら、児童生徒を育成することをねらいとしている。学校評価における評価項目についても、共通項目と独自項目を整理している。

「㉓課題や発問の工夫をしている」の平均値は3.54、「㉓Simpleプログラムの目的意識を理解して、指導に取り組んでいる」は平均値3.69であり、両項目とも前期より評価が

上がっていた。

教材研究を行う際には、「めあて」と「まとめ」を意識した授業づくり・授業改善を行っていた。校内研の授業研究会でも、「めあて」と「まとめ」「ふりかえり」について研究を深めてきた。これからも「学び合う授業づくり」を行っていく。

また、毎週水曜日の「あやめっ子タイム」については、年度初めに校内研で研修し、目的や方法について研修し、指導力を高め、実践してきた。人間関係づくりや「話す・聴く」力の育成を行うことができた。

しかし、「㊸対話を意識した学び合いを授業に取り入れている」についての評価は、他の項目に比べ低くなっている。「学習指導」で触れたが、児童アンケートの「授業中に自分の考えを伝えている。」の項目が『改善の余地がある』結果だったことと関わりがあると考えられる。自己評価アンケートと児童アンケートを行った時期が、感染症で学校を休む児童・教師が最も多かった時期と重なっていることも一因と考えられる。「対話」についても「他人との対話（会話）」をイメージしていることも考えられる。「自己との対話」「教材との対話」や発信された文字との対話など、「会話」以外の「対話」もイメージすることで、評価の仕方が変わる。この点についてもまずは教師自身が、校内研修で学んでいきたい。

(6) その他

「㊹働き方改革を意識して、積極的に業務改善に取り組んでいる」については、前期と同様に平均値3.31と3.5を下回った。

毎月の時間外勤務について、45時間を超えるとPC上にメッセージが現れ、自己確認できるようになっている。山梨県教育委員会が目標として掲げた「令和4年度末までに時間外在校等時間（勤務時間）が月80時間を超える教職員をゼロにする」については、1学期には80時間を超えることがあった教職員も2学期後半からは超えないようになってきた。しかし、できるだけ早い退勤を意識しても、業務改善が難しいとの声も上がっている。保護者や地域の理解を得ながら、業務や行事の在り方について、精選（再編成）を進め、教職員の意識改革を行っていきたい。

これからも「信頼と笑顔、創意工夫して未来をつくる教師」として「たくましく 心豊かな 子どもの育成」を目指し教育活動に取り組んでいきたい。